

会議録名	令和3年度 第1回佐久市男女共同参画審議会	
日 時	令和3年6月30日(水) 午後1時30分から	
場 所	市役所 701会議室	
出席者	<p>【委員】</p> <p>中村直子会長、佐々木知子副会長、浅田みさ子、五十嵐芳孝、石山道泰、上原 節、奥村繁子、春日利夫、小林恵理子、小林尚美、高 裕次、山浦 孝(欠席3名)</p> <p>【事務局】</p> <p>柳田市長、市民健康部長 野村秀俊、人権同和課長 増田直美、人権教育男女共生係長 平川恵奈、人権教育男女共生係 佐藤佳菜、小川真紀</p>	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 資料1 令和2年度男女共同参画推進に関する施策の事業報告 ・ 資料2 令和3年度男女共同参画推進に関する施策の事業計画 ・ 資料3 第4次佐久市男女共同参画プラン策定ロードマップ ・ 資料4 第4次佐久市男女共同参画プラン策定骨子(案) ・ 資料5 佐久市男女共同参画プラン体系図の比較 ・ 資料6 第3次男女共同参画プラン関連事業実績・計画 ・ 資料7 佐久市審議会委員・職員の女性の登用数 ・ 資料8 「実現しよう 男女共同参画社会」パンフレット ・ 資料9 男女共生ネットワークだより ・ 「男女共同参画週間」ポスター ・ 「すべての人が輝くために」パンフレット ・ 「令和2年度佐久市男女共同参画研修 参加報告のまとめ」 	
内 容	<p>1 開会 進行：市民健康部長</p> <p>2 「第4次佐久市男女共同参画プラン策定」諮問</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 市長あいさつ</p> <p>5 自己紹介</p> <p>6 会議事項 議長：中村会長</p> <p>(1) 令和2年度男女共同参画推進に関する施策の事業報告について</p> <p>(2) 令和3年度男女共同参画推進に関する施策の事業計画について</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">質疑、意見</p> <p>委 員：男女共生ネットワークの中で、「市民フォーラム」という事業があるが、男女共同参画を推進するにあたり、今、市民の皆さんは何を求めているのか、講演会でいいのか、他の啓発方法がいいのかという事を悩んでいる。またご意見があればいただきたい。</p> <p>会 長：皆さん、何かご意見があれば、お願いしたいと思います。</p> <p style="padding-left: 2em;">それでは、(1) 事業報告、(2) 事業計画については承認でよろしいでしょうか。</p>	

委員：はい。

(3)「第4次佐久市男女共同参画プラン」骨子(案)について

質疑、意見

委員：DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実とありますが、今まで、そういう相談は市民健康部や人権同和課にありましたか。一般的に警察に相談が行ってしまい、佐久市の窓口には相談がないとか。消費者生活センターに相談をしたかったが、その時はそこで相談できず、他の課に相談したら親切に対応してくれたことがありました。市民から「相談できる窓口があるかどうか」と聞かれた時に答えるためにも教えてほしい。

事務局：プランに掲載してある事業内容は全て人権同和課で行っているわけではなく、全庁で取り組んでいます。DVについては福祉課が担当しており、女性が相談できる窓口もあります。命の危険があるという判断がされた場合は、シェルターに避難させることも行っており、詳細な件数は把握していませんが、体制は整っています。

委員：DV、パワハラ、セクハラを受けた場合など、市は警察と連携した取り組みはしていますか。

事務局：相談を受けた福祉部門が、さらに詳細に相談を受けると判断した場合は警察へ相談をするということはあると思います。

委員：警察に通報するかどうかは佐久市が判断するということですか。

事務局：相談内容によってということです。市が通報するというのではなく、本人の方で。先ほどの消費者生活センターは生活環境課ですし、それぞれの内容によって窓口があります。断らない窓口ということを心掛けていますので。

会長：「相談できます」という小さい名刺をいただいたことがあると思います。もっと大勢の方に知っていただく必要があるのかなと改めて思いました。

委員：市役所の何課に行けばいいか、一般市民は知らない。「困ったな、どこに行けばいいんだろう。」ということになる。性的マイノリティの問題にしても、DVにしても、市役所の中に駆け込み寺みたいな窓口があるといい。

委員：子育てをしている立場から、貧困問題、栄養不足など、あまり他の人に知られたくないようないろいろな相談を地域の人が聞いてあげる駆け込み寺みたいな所が地域にあればいいと思う。

委員：DVや子どもの虐待の話は福祉課なので、佐久市の福祉計画をもっと浸透させる必要があると思います。男女共同参画はもっと違う視点からの計画づくりをする必要がある。男女共同参画社会づくりに向けての全国会議をオンラインで聴講したが、パネルディスカッションの中で20代の方が、若者として計画づくりに参加することを提言していた。でも、若い方達は「男女共同参画って何？」という人がほとんどである。「男女共同参画社会が何か」ということをはっきりやらないと、計画づくりの視点がぼけてしまう。

会長：「男女共同参画とは何か」というお話もありましたが、第3次プランに続き、第4次プランが一般の方により細かく広まるよう、私達が審議してプランを作っていければと思います。

委員：女性の登用率について、市の働きかけもありがたく、社会全体がそういう風になっていることは喜ばしいことだと思います。子育てをしています。社会に進出するにあたり、子育て、家事をしてくれる人がいないと外に出られない。休暇制度の充実や、家事・育児をサポートする制度も大切だと思います。あと、選択できるということも重要。外でバリバリ働きたい人もいるだろうし、育児期間は子どもの成長に応じて仕事と家庭の配分をする。その辺りを選べる市政みたいなものがあればいいなと思いますが、それは個人で決めることでもあるので、そのあたりを受け入れる社会になればと思います。

会長：骨子案についてはいかがでしょうか。事務局で詳細な修正を行い、資料3のスケジュール通りに進めていくということよろしいでしょうか。

委員：了承。

(4) その他

今後の予定についてお知らせ等

副会長：佐久市の審議会の女性の割合が25.3%ということですが、この男女共同参画審議会は15人中、女性が9人で60%ですよね。審議会の委員を決める場合、どのような方法で決めているのですか。行政でだいたい決めていると思うのですが、そうすれば他の審議会もなるべく女性にお願いをしていったらいかがでしょうか。

事務局：それぞれの審議会によって条例などで委員の選出区分が定められていますが、なかなか女性の登用が進まない状況があります。区長会は市民の代表として位置づけられていることが多いのですが、区長自身も男性が多いなど、そもそも選出される団体に女性がいない場合もあります。団体の会長に限定されないのであれば、団体の中で女性の方に出てきていただくようお願いをしています。

副会長：基本的には市役所の審議会が行政の方であらかじめメンバーを決めるということですね。

事務局：そうです。それぞれの分野で推薦していただける方を依頼して決めていきます。

委員：市役所の女性の登用については公表をさせていただいていますが、佐久市の企業はどうですか。佐久市として、「佐久市の企業の女性管理者を何パーセントにしましょう。増やしましょう。」と呼びかけをしたらいかがでしょうか。子育てや介護の両立というのは、やはり企業の働き方改革とかもありますので。

委員：人権擁護委員という立場で企業を訪問したりするが、女性登用をなぜしないのかと尋ねてみた。「女性登用に取り組みたいが、女性は扶養区分のこともあるが、必ず何かを捨てなければいけない。男性は何もしなくても出世していくが、女性は管理職になるまでに、介護や何かしらを捨てる。それを天秤にかけると今のままでいいとなる。」とのことであった。それが、女性登用が進まない現状だと思うし、男女共同参画の根っこの部分を直さなければいけない。若い皆さん（30代くらい）は、家では家事もみんな一緒にやっているし、「男女共同参画」は自分達の頭の中ではやっているから今更言われてもおかしいと感じている。全く我々の世代と違う状況である。プランの中できちんとそういうことをやっていかなければと思う。あと、佐久市独自のプランを作してほしい。市長公約にもあるが、何か特色のあるプランを作っていければと思います。

副会長：第3次プラン策定の際にも、国・県・他市と全く同じでは意味がないのではという意見が出ていた。第3次プランでも佐久市独自の文言が入っていると思いますので、第4次プランについても佐久市に特徴のある部分を考慮していただいて良いプランができればと思います。

委員：最近、男性の育休制度が整ってきたと思いますが、実際に取得している数字を見ると日本はまだまだ下の方にいるという感じだと思います。せっかくある制度を使うことはとても大事だと思うので、それを企業の方達にもう少し協力してもらい働きかけを審議会の方からできればいいなと思います。特に女性が産休を取っている時に、男性がいてくれればとても助かることもあります。今までも男性が取得したいと申し出ても、上司や同僚から嫌がらせを受けて実際には取れないという話も聞きますので、そういうところが大事かなと思いました。男性が協力してくれて初めて女性が働き続けることができると思うので、その内容をうまく盛り込めたらいいなと思いました。

会長：ありがとうございます。皆さまにご意見を伺いながら、そういった細かい部分も含めて、第4次プラン策定を一緒に進めていけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。以上をもちまして本日の会議事項を終了させていただきます。皆様のご協力、ありがとうございました。

7 閉会 副会長

※会議資料については資料1～資料6までを掲載。(他は参考資料のため)